

阿須山中土地有効活用事業地内におけるコクラン等の移植作業について（報告）

1 移植に関する基本的な考え方

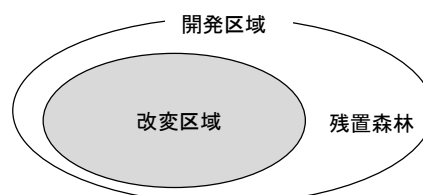
阿須山中土地有効活用事業において開発区域にコクランの生育が確認されたため、埼玉県希少野生動植物の種の保護に関する条例（以下「県条例」という。）に基づく保全を行い、さらにその他の植物貴重種の保全に配慮することを目的として実施しました。

区域区分について

開発区域・・・事業地全域

改変区域・・・開発区域のうち土地の造成等を行う区域

残置森林・・・開発区域のうち森林のまま残す区域



2 移植の対象となる植物貴重種

開発区域の「県内希少野生動植物種」の一種であるコクランを中心に「埼玉県レッドデータブック 2011 植物編」掲載の植物貴重種の生育状況について調査を行い、埼玉県の助言を仰ぎながら、以下の保全対策を講じることとしました。

・「県内希少野生動植物種」の一種であるコクラン

種名	生育の有無		対策
	改変区域	残置森林	
コクラン	○	○	改変区域の生育個体を残置森林に移植

・「埼玉県レッドデータブック 2011 植物編」掲載の植物貴重種

種名	生育の有無		対策
	改変区域	残置森林	
ササバギンラン	○	×	改変区域の生育個体を残置森林に移植
ハクウンラン	○	×	
カンアオイ	○	○	残置森林の生育個体を保護
サイハイラン	×	○	
シュンラン	○	○	
オオバノトンボソウ	○	○	

3 移植作業について

令和2年11月17日（火）に、はんのう市民環境会議、加治丘陵の自然を考える会・飯能との協議のうえで、以下の移植作業を実施することに決定しました。

(1) 移植作業日

令和 2 年 11 月 20 日（金） 午前 9 時 00 分～午後 4 時 45 分

(2) 移植作業及び立ち合い

以下の関係者の立ち合いのもと、一般社団法人飯能インターナショナルスポーツアカデミー（以下「事業者」という。）が依頼する造園業者により移植作業を実施しました。

なお、立ち合いに係る人数は、植物貴重種が生育する周辺環境に配慮し、必要最小限としました。

- ・埼玉県（3 名）
- ・飯能市（5 名）
- ・はんのう市民環境会議（1 名）
- ・加治丘陵の自然を考える会・飯能（7 名）

(3) 移植方法

残置森林の環境要因等を基に選定された移植先（2 箇所）において、埼玉県の助言を仰ぎながら、以下の移植作業を実施しました。

移植作業につきましては、事業者が依頼する造園業者において慎重かつ丁寧を実施されました。

- ・移植個体を根の周りの土ごと採取し、ビニール袋等に入れ、乾燥を防ぎ、移植先に運搬しました。
- ・移植先では、根鉢より大きな穴を掘り、株を植え付け、土をかぶせ、根元に灌水を行いました。

4 移植後の対応について

【事業者】

移植後 3 年間は定期的なモニタリングを実施し、調査結果を年 1 回以上、埼玉県等へ報告する。

【飯能市、はんのう市民環境会議】

事業者が実施するモニタリングに立ち合い、生育状況等を観察する。

※今後の残置森林の保全等については、飯能市、事業者、はんのう市民環境会議において協議します。